

一橋文哉

Ichihashi Fumiya

ま、私の送った写真には、丁寧には写「ませ」、二回二回は、空氣に写真を見せてもらえば証明されます。また、日4の紙ではなく、日5の紙を送りました。(同様にして証明可)また、前回察が口実を使つたり、陥れしたりするのに分けがあるからなのです。TVを見た私にしか見破れない二回

宮崎勤事件

塗り潰されたシナリオ

呪崎勤事件 り潰されたシナリオ

橋文哉

新潮社

に? おの向うアーニが殴られたピンクのギズボン
(スケートあたりに、涙がある)

—しめくうちハニティー



(シカウマだお相様がガードあるビックのツイーブル
マイナリエ? 段に見ゆるだけ)

みやざきつとむじ けん　ぬ　つぶ
宮崎 勤事件——塗り潰されたシナリオ

2001年6月25日発行

【著者】 一橋文哉

【発行者】 佐藤隆信

【発行所】 株式会社新潮社

郵便番号162-8711 東京都新宿区矢来町71

【電話】 編集部03-3266-5411 読者係03-3266-5111

【印刷所】 锦明印刷株式会社

【製本所】 大口製本印刷株式会社

© Fumiya Ichihashi 2001, Printed in Japan

乱丁・落丁本は、ご面倒ですが小社読者係宛お送り下さい。

送料小社負担にてお取替えいたします。

ISBN4-10-412804-X C0095

価格はカバーに表示しております。

宮崎勤事件——塗り潰されたシナリオ▼目次

第一章 秘密

7

第二章 孤立

47

第三章 相克

95

第四章 冷血

143

第五章 防衛

183

第六章 宝物

229

第七章 主役

265

資料編（知人への手紙、犯行声明、上申書、年表、関連地図など）

293

裝幀
新潮社裝幀室

宮崎勤事件——塗り潰されたシナリオ

第一章 秘密

“作り上げられた” 犯罪？！

「とにかく、あの事件はショックの連続で、今でも記憶が鮮明に残っているというか、頭の中にこびりついて離れないんだ。当時、私の立場（警察官僚）としては、（昭和）天皇陛下のご病状が悪くなられ、その対応策に追われていた。もし、万が一のことがあれば、世の中が激動し、何が起ころうか分からなかつたためだ。あの事件は政治、思想とは無関係だったが、そういう緊張感の中につながつたせいか、何か“時代が変わつた”と感じさせるものがあつた」

二〇〇一年一月、A氏はそう切り出した。

A氏は長年、警察庁に籍を置き、幾つもの名だたる事件の捜査に関わってきた人物である。

そんな百戦錬磨のA氏がしみじみと述懐する「あの事件」とは、一九八八年から八九年にかけて、埼玉県と東京都で四人の幼女が相次いで誘拐、殺害された警察庁広域重要指定一一七号「連

続幼女誘拐殺人事件」（以下、宮崎事件と呼ぶ）のことである。

この事件では八九年七月、東京都西多摩郡五日市町（現在のあきる野市）の印刷業手伝い、宮崎勤容疑者（二十六歳）＝年齢は事件当時、以下同じ＝が逮捕され、九七年四月に、東京地裁から死刑判決が言い渡されている。宮崎被告側は控訴したが、二〇〇一年六月二十八日には、東京高裁で控訴審判決も出るはずである。

二十年余の事件取材経験から言えば、通常の事件は犯人が捕まつて、起訴されれば「一件落着」となる。逮捕後の取り調べで全面否認や完全黙秘したり、公判で警察での供述を翻し、無罪を主張して争うケースはあるが、日本の検察当局が起訴した事件の九九パーセントに有罪判決が出ているのが現状だ。

まして、宮崎被告の場合は犯行を自供し、その供述に基づき被害者の遺体が発見されている。弁護側も事実関係を争つておらず、精神鑑定による犯行時の責任能力をめぐる論争はあっても、一般的に、少なくとも犯罪報道の観点では「もはや終わった事件」と言つていいだろう。

ところが、この事件は未だに、宮崎被告がなぜ、四人の幼女を殺したのか——という肝心の犯行動機がはつきりと見えて来ない。つまり、宮崎事件は私の中では未解決事件なのだ。

私はその答えを求めて取材を続け、真相に繋がるヒントを得たくて、A氏のもとに十年以上も通い続けたが、彼はこれまで、事件について何も語ろうとはしなかった。そのA氏がようやく重たい口を開いたのだが、その口から漏れ出たのは、意外な言葉だった。

「宮崎という男は、犯罪者としては決して、特異な人間ではなかつた。それに、連続殺人犯が持つてゐる、ある種独特的の“匂い”も、全く感じられなかつたしね。彼の現在の様子は知らないが、少なくとも逮捕当時は、どこにでもいるような、孤独で人付き合いの下手な若者の一人でしかな

かつたよ。あの事件は、そんな『ごくありふれた人間による普通の犯罪』だったんだ」

宮崎事件は八八年八月二十二日、埼玉県入間市の設備設計会社社長、今野茂之さん（四十七歳）の二女で幼稚園児の真理ちゃん（四歳）が「友達の家に遊びに行く」と言い残し、自宅を出たまま行方不明になつたことから始まつた（以下、真理ちゃん事件と呼ぶ）。

約一か月半後の十月三日に、同県飯能市の運転手、吉澤幸一さん（四十歳）の二女で小学一年の正美ちゃん（七歳）が、さらに十二月九日には、同県川越市の会社員、難波伸一さん（三十五歳）の長女で幼稚園児の絵梨香ちゃん（四歳）が自宅付近で相次いで失踪した（以下、正美ちゃん事件、絵梨香ちゃん事件と呼ぶ）。

十二月十五日、飯能市から北西へ約二十キロ離れた同県名栗村の横瀬川河川敷で、女児の衣類や靴などが見つかり、飯能署員ら約百人が付近を捜索したところ、県立名栗少年自然の家の南東約五十メートルの雑木林で、絵梨香ちゃんの遺体を発見した。

埼玉県警では大がかりな捜索活動を行つたり、再犯防止のために警戒を強化したほか、連続幼女誘拐殺人事件の可能性も視野に入れて、県警挙げての広範囲にわたる捜査を展開した。が、犯人はまるで警察当局をあざ笑うかのように、「挑戦状」を突きつけてきたのである。

翌八九年二月六日、今野さん宅玄関前に不審な段ボール箱が置かれ、中には細かく碎かれ、焼かれた人骨片などが敷きつめられていた。また、その上には、ワープロで打たれた『真理、遺骨、焼、証明、鑑定』の文字をコピーしたB5判の紙と、ピンク色ショートパンツなどを写したインスタント写真が乗せられており、ショートパンツに付けられたテニスラケットのマークなどから、真理ちゃんが失踪時に着用していたものと同一と分かつた。

県警が段ボール箱に入っていた人骨片のうち乳歯三本、永久歯七本の計十本の歯を東京歯科大学で鑑定した結果、一度は真理ちゃんのものではないと発表（後に本人と断定）した。犯人はこれに反発するかのように二月、今野さん宅と朝日新聞東京本社宛に、「今田勇子」名の犯行声明文と真理ちゃんのインスタント写真を郵送。三月にも同じく今野さん宅と朝日新聞東京本社に、「今田勇子」名の告白文を送り付けている。

子供のいない女性を名乗り、犯行を物語風に解説するといった犯行声明文や告白文の内容にショックを受け、事件の拡大や凶悪化を懸念した警察庁は、警視庁にも捜査本部を設置させ、埼玉県警と共同捜査に当たるように指示したが、不幸にも、この予想は早々と的中した。

六月六日、今度は東京都江東区東雲の会社員、野本義一さん（三十七歳）の長女で保育園児の綾子ちゃん（五歳）が姿を消し、五日後、飯能市の宮沢湖霊園で、頭部と両手足を切断された全裸死体で見つかったのである（以下、綾子ちゃん事件と呼ぶ）。

この猟奇性を帶びた連続幼女誘拐殺人事件に、マスコミは激しい報道合戦を展開した。精神科医や社会評論家といった「専門家」たちが連日、テレビのワイドショーなどに登場しては、さまざまな犯人像を描き出すなど、巷の話題はこの事件一色となつた。

因みに、それらの犯人像の中で最も多かつたのが、映画『羊たちの沈黙』で、名優アンソニー・ホプキンスが演じたような「狂気と怪しげな魅力を持つた中年男」だつたが、意外にも、真犯人は二十六歳の若者で、それも、予想外の形で捕まつた。

七月二十三日、八王子市内で小学一年の女兒（六歳）を全裸にして写真を撮っていた男が、被害者の父親に見つかって、通報で駆けつけた八王子署員に強制猥褻の現行犯で逮捕された（以下、八王子事件と呼ぶ）。

その男が宮崎勤被告であった。

東京地検八王子支部は八月七日、宮崎被告を猥褻誘拐、強制猥褻罪で起訴。その二日後に、宮崎被告は綾子ちゃん殺害を自供し、翌十日、自供通り奥多摩町の山中で、綾子ちゃんの頭蓋骨が発見された。

彼は当初、真理ちゃんら他の三人の事件との関連については否定していたが、綾子ちゃん事件の捜査本部がある深川署に身柄を移して厳しく取り調べたところ、十三、十四両日、真理ちゃんと絵梨香ちゃんの殺害を認める上申書を深川署長宛に提出。九月五日には、正美ちゃん殺害についても犯行を自供し、翌六日、五日市町の山林で、正美ちゃんの白骨死体が見つかった。

八日には、埼玉県警が真理ちゃん事件で宮崎被告を再逮捕し、十三日には五日市町の山林で、真理ちゃんの手足の骨を発見している。

東京地検は、宮崎被告の「性的欲望を満たすため犯行に及んだ」という自供内容や、彼の部屋から幼女の死体を写したビデオを押収したことなどから、八月二十四日、嘱託の精神科医による簡易精神鑑定（以下、簡易鑑定と呼ぶ）を行った。そして、《情緒欠如はあるが、事件当時は判断能力はあった》との結果を得て、未成年者誘拐、殺人、死体遺棄、死体損壊罪で起訴したのである。

この事件のいつたい、どこが“普通の犯罪”だと言うのだろうか。

何の落ち度もない四人の幼女をさらつて、その日のうちに殺害したうえ、死体をバラバラにした男が、“ありふれた人間”ということはないだろう。

第一、検察側は論告で、宮崎被告の犯行について「弁護人の主張を待つまでもなく、異常かつ残忍なものではある」と認めているではないか。

だが、A氏はこう言つた。

「もちろん、宮崎のやつたことは異常そのものだ。ただ、マスコミの過剰報道で世間が異様な盛り上がりを見せ、「異常者・宮崎」のイメージが実体以上に膨らんでいったことは否めないだろう。事件は途中から完全に独り歩きを始め、弁護側が精神病による犯行を主張したこともありますエスカレートしてしまった。しかし……もし、そうした動きが自然に沸き上がってきたものではなかつたとしたら、どうだろうか。私がどうしても、あの事件を忘れられないのは、実は、宮崎の犯罪や彼自身のイメージが“作り上げられたもの”、つまり、虚像でしかなかつたからなんだ」

警察は保険金殺人の線を追つていった

宮崎事件について、東京地検は宮崎被告が女性の裸体を見たり、性器を弄びたいという性的欲望を満たす目的で犯行に及んだ、と断定した。宮崎被告は女性に強い関心を抱いていたが、先天的な掌の障害による劣等感もあって、成人女性に話しかけられず、欲望を満たす対象にできなかつた。その代償として純粹で無抵抗の幼女を狙い、誘拐した以上は無事に帰せば自分の犯行がバレるので殺害した——という筋書きを組み立てたのだ。

その論理構成は、検察側が法廷で明らかにした冒頭陳述や論告の内容を見ると、よく分かる。

九〇年三月三十日の初公判で、東京地裁に提出された冒頭陳述書ではまず、宮崎被告の身上について、生まれつき両方の掌を上に向けて“頂戴”ができないという先天的な障害があつたことや、幼い時から父親と対話がないことを指摘。そのうえで、

『内向的で協調性に欠け、小学校時代から一人で過ごすのを好んだ。自室に籠つて漫画本を読み

耽り、中学校のころからテレビ番組をビデオ録画して収集する趣味を持つようになつた。両親の監督、干渉を極度に嫌い、自己中心的な考え方しかできず、自己の意思に添わないことに対するは激しい攻撃性を示した』

と述べている。

さらに、彼の日頃の生活態度について、

『生まれつきの障害で強い劣等感を持つてゐるので、女性との交際を避けていた半面、女性への関心は極めて強かつた。短大在学中から女性の裸体、性器を見たいとの欲望を抑えることができず、テニスルックの女性のパンティーが見える姿態や、庭先で行水している幼女の裸体や性器を撮影して、これらを見ながら、自慰行為をするなどして性的欲求を満たす生活を送つていた』

などとし、こうした性格の歪みと劣情が高じた末の犯行である、と位置づけた。

この検察側の主張は終始一貫しており、約六年半後の九六年十月七日の論告求刑公判でも全く変わつてゐない。

『成人女性の代償として、人を疑うことを知らず抵抗力のない幼女を、性的欲望のはけ口とし、性的衝動に駆られるままに、極めて卑劣な犯行を重ねたもので、何ら同情すべき点はない』

『何の躊躇や手加減もなく殺害行為に及んだだけでなく、遺体にも凌辱の限りを尽くし、遺族に「告白文」を送り付けて、その心情を弄ぶなど冷酷、残忍極まりない犯行。社会に対する挑戦でもある』

『我が国の犯罪史上類を見ない凶悪重大事犯で、人間の尊厳を踏みにじり、深刻な社会不安を引き起こした』

東京地検はこう厳しく指弾し、死刑を求刑した。

冒頭に登場したA氏は、こうした検察の主張、ひいてはその主張の礎となつた警察の捜査結果がまやかしだとでも言うのだろうか。

「もちろん、『宮崎事件は冤罪だった』などと言う気はない。ただ、『ある事情』があつて、どうしても真相を解明するための時間を稼がなければならなかつた。それには表面上、事件を単純化し、できるだけ分かりやすくして、世論の支持を得る必要があつた。それゆえ、我々は当時、宮崎事件を『分かりやすい事件』にするために、さまざまな手段を講じようと精力を注ぎ込んでいた。そして、一つの作戦を思いついたんだ」

そう言われてみれば、前述した検察側の主張は、確かに分かりやすく、我々一般市民、特に被害者と同年齢の子供を持つ親たちの怒りを增幅させる力を持つていたと言える。

だが、それは宮崎被告の犯行を検証していくば、自ずから出てくるものであり、「精力を傾げて考えついた作戦」の成果とは思えない。

A氏たち警察官僚はいつたい、何を考え、どのように行動したのか——。その答えを探るためにも、まず、彼が言う『ある事情』について考えてみよう。

警察幹部が必死に作戦を考えなければならないほどの事情として、真っ先に思い浮かぶのが、初動捜査のやり方や捜査体制に問題があつた、ということであろう。

宮崎事件に関する膨大な捜査資料を読んでいくと、埼玉県警と警視庁は、各誘拐現場周辺の徹底的な聞き込み捜査を行い、被害者の足取りの解明や不審者の目撃情報収集、犯行時間帯の通行人及び通行・駐車両の割り出しと追跡捜査などを実施している。

これらの捜査では、宮崎被告の人相や事件当日の着衣とほぼ一致する目撃証言を得て、不審人物として似顔絵の作成まで行つてゐる。15ページに掲載したのがその似顔絵だが、目撃者の多く